

関良だより

● 青森県議会議員 ● 所属会派：青和会

▶ 発行：関良(せきりょう) ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡128-87
 ▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：<http://sekiryo.jp/>



青和会 関議員（一般質問）答弁要旨

平成二十五年九月二十七日

私は常に「弱者の立場に立つて、弱者の方々が安心して人生を送れる様に支援をしていくべき」ことが福祉の基本であると考えています。

この基本理念のもと質問します。

● 次期青森県基本計画における目標設定について。

質問・一 次期基本計画において注目目標として掲げている一人当たり県民所得や平均寿命の向上にどのように取り組んでいくのか、また計画期間内に達成すべき具体的な目標を伺いたい。

答弁・一（知事）

一人当たり県民所得の向上を図るために、農林水産関連、医療・健康・福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、観光関連産業の振興に重点的に取り組んでいく。

平均寿命の延伸に向けては、健康的な生活習慣づくりや、特に死亡率の高いがんの克服について、県民一丸となつて取り組んでいく。

● 平均寿命の延伸について。

質問・二 県では平均寿命の伸びをどのようにとらえているか伺いたい。

本県において死亡率が高いとされている生活习惯病の状況とその要因について、また県民の健康意識の醸成が必要と考えるが、県の取組について伺いたい。

答弁・二（知事）

本県の平均寿命は着実に延伸しているが、その延び幅は平成七年、十二年、十七年の公表では男女とも全国平均を下回る状況だった。



平成二十二年は女性が全国の延びを若干下回るもの、男性は全国十二位の延びとなつており、明るい兆しがみえてきた。平成二十四年の人口動態統計では、本県の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患による死亡率は全死因の五十五・六%となつており、その要因は、高い喫煙率、飲酒習慣及び食塩摂取量、少ない一日平均歩行数などの生活習慣による影響が考えられる。

● 「攻めの農林水産業」の推進について。

質問・三 これまでの「攻めの農林水産業」の推進によってどのような成果が出て、どう評価しているのか伺いたい。

また次期「攻めの農林水産業」推進基本方針では、生産面と販売面でどのような考え方で目標を掲げているのか伺いたい。

答弁・三（知事）

全国先駆けの「攻めの農林水産業」が今年で十年目の節目を迎えた。

その成果としては、大手量販店との通常取引額が大幅に増加したこと、販売農家数が減少する中で農業産出額が八年連続で東北第一位で、十年間の伸び率も全国トップを確保できたこと、農産物加工に取り組む経営体数も平成十七年度に比べ一・五倍になつたことなどが挙げられる。

今後とも収益力アップに向けた取組が着実に進むよう、地道に取り組んでいく。

生産面では、主食用米は販売対策の強化により現状維持、りんごは園地の若返りで単収増加、畜産物は飼育規模の拡大により生産量の増大、魚介類はホタテガイなどの安定生産の確保といった考え方に基づき、それぞれ目標値を定めていくこととしている。

販売面では、大手量販店との通常取引の拡大や県内大手食品スーパーでの県産品取扱の拡大、学校給食での県産食材の使用割合増加などを目標として掲げていく。



● 次期青森県行財政改革大綱の策定について。

質問・四

職員数の適正化の算出基準また、職員数の削減により、業務遂行上、支障は出ないのか伺いたい。

答弁・四

(総務部長) 算出に当たっては、人口及び財政規模の類似団体等の削減見込み等を参考にするとともに、今後の定年退職見込み等を踏まえた。業務の遂行に支障が生じないよう、組織・機構の簡素化や事務事業の見直し、民間委託の推進、事務処理の効率化等に取り組んでいく。

(教育長)

算出に当たっては、民間活力の活用や事務処理の効率化などの取組方策を踏まえた。業務の遂行に支障が生じないよう、それぞれの取組の中で適切に対応していきたい。

(警察本部長)

算出に当たっては、民間活力の活用や事務処理の効率化などを踏まえた。業務の遂行に支障が生じないよう、それぞれの取組の中で適切に対応していきたい。

● 「業務戦略」の着実な推進について。

質問・五

大綱素案に掲げた取組方策を着実に推進させるために今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺いたい。

答弁・五 (知事)

次期行財政改革大綱の取組を着実かつ強力に進めるため引き続き、私が本部長である行財政改革推進本部を設置するとともに、きめ細やかで実効性のある取組を進めるため、新たに各部局及び各地域県民局に行財政改革推進チームを整備した。

また「リスクマネジメントの強化」については、東日本大震災の教訓などを踏まえ、県の業務運営に支障を来すおそれのあるリスクをあらかじめ把握し、必要な予防策を講じるとともに、危機事象発生時においても業務に大きな混乱や支障が生じないよう、業務継続計画の策定や職員の意識啓発に取り組むこととしている。

● 県立図書館における利用者の増加に向けた取組について。

質問・六

過去5年間における利用状況と利用者の増加を図るため、これまでどのような取組を行つてきたのか伺いたい。

また利用者の増加のためには、本の貸出・返却業務などの直接的な利用者サービスについて民間委託等を積極的に推進し、サービス向上を図るべきと考えるが、県教育委員会の考え方について伺いたい。

(教育長)

利用者の増加を図る取組としては、開館日数の大幅拡大を図り、また、インターネットを活用した貸出サービスや、要介護高齢者等を対象にした宅配での貸出、最寄りの図書館へ返却してもよい遠隔地返却サービス等を実施してきた。

さらに創業・起業や経営改善に関する情報提供サービスも行っている。

このほか、市町村立図書館等への支援として、所蔵情報の共有や資料の相互貸出、協力用図書の一括貸出を実施するなど、県内全域にわたる取組を行つている。



サービス向上を図る方策について検討を進めていく。

● 県立学校校舎等利活用の検討結果について

質問・七

青森商業高等学校の移転を進めるに当たっては、後援会、同窓会の理解を得ることが必要と考へるが旧青森戸山高等学校の利活用校に決定した理由と現校舎の耐震化を進めるに当たり、現校地内で改築する場合に要する経費と旧青森戸山高等学校の利活用による場合に要する経費について伺いたい。

(教育長) 利用者の増加を図る取組としては、開館日数の大幅拡大を図り、また、インターネットを活用した貸出サービスや、要介護高齢者等を対象にした宅配での貸出、最寄りの図書館へ返却してもよい遠隔地返却サービス等を実施してきた。

さらに創業・起業や経営改善に関する情報提供サービスも行っている。

このほか、市町村立図書館等への支援として、所蔵情報の共有や資料の相互貸出、協力用図書の一括貸出を実施するなど、県内全域にわたる取組を行つている。

一方、全国の市町村立図書館を中心とした民間活力を活用する事例も見受けられており、今後、利用者増加や

本年六月に県内の有識者や学校関係者からなる県立学校校舎等利活用検討委員会を設置し、閉校後の校舎等の利活用の方向性について検討を依頼したところ、旧青森戸山高校の利活用候補を青森商業高校と青森第二養護学校とする検討結果が報告された。

この報告を踏まえ、府内の検討組織で比較検討した結果、生徒の安全確保のため、青森商業高校の学校施設の耐震対策を優先する必要があり、より経済的に対応できるという理由から、青森商業高校を利活用校と決定した。



青森商業高等学校

青森商業高校を現校地内で改築する場合は、概ね43億円程度を要するのに対し、旧青森戸山高校の利活用の場合は、外部改修、内部改修の

実施計画に基づき、指定管理者制度導入に係る調査、検討を行つたが、全県を対象とした施設で、また、市町村を支援する重要な役割を担つていていることなどを考慮し、県の直接管理運営とした。

以上の報告とさせていただきます。

皆様の青森県政に対するご意見をお聞かせ下さい。



旧青森戸山高等学校